

水道事業からのお知らせ

水道メータリーの交換にご協力を

水道課では、計量法に基づき8年以内に水道メーターを新しいものと交換しています。

該当するご家庭には、事前に「水道メータリー交換のお知らせ」を郵送し、水道課から委託を受けた行田市水道工事業協同組合に加盟する工事店が交換に伺います。

作業中は一時的に水が使えなくなりますので、ご協力をお願いします。

水道メータリーの検針にご協力を

検針員が2ヶ月に一度、水道メータリーの検針に伺います。

水道メータリーの検針は、お客様がご使用になつた水量を正確に計量し、水道料金を計算する大切な仕事です。検針を正確に効率よく行えるよう協力をお願いします。

こんなときは困ってしまいます



水道管工事にご協力を

水道課では、災害に強く安全で安定した給水を確保するため、老朽化した水道管を更新するための工事を計画的に進めています。

工事期間中は、交通規制や工事車両等により、何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

ご協力
ください!



- 1月に一度は、水道の蛇口を全部閉めて水道メーター内のパイロットが回っているかしないか確認をしてください。
- パイロットが回っていると漏水の疑いがあります。
- 漏水の修繕は、行田市指定給水装置工事業者に依頼してください。費用はお客様の負担となります。
- 地下等で発見できにくい漏水は、水道料金の軽減対象となる場合があります。



漏水は毎月チェックし早めの発見を